※ 登録番号	第1269号(令和4年6月2日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	〉 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人		
(ふりがな) 3.商 号 又 は 名 称	あるふぁーまるしまかぶしきがいしゃ アルファ丸嶋株式会社		
(ふりがな) 4.氏 名 (法人である場合は代表者氏名)	こばやし てるみち 小林 輝道		
5.資 本 金 額	5,000万円		
6.役 員			
(ふりがな) 氏 名	役 職 名	常勤・非常勤の別	
こばやし てるみち 小林 輝道	代表取締役	常勤非常勤	
こばやし ゆきひろ 小林 幸広	取締役	常勤非常勤	
こばやし ちあき 小林 千秋	取締役	常勤 (非常勤)	
こやばし てるこ 小林 輝子	監査役	常勤 非常勤	

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

氏)がな) 名 の種類)	職名統括する業務の別		統括する業務の別
こばやし ゆき		取締役営業本語	邻長	投資判断、助言、売買、賃 借、管理業務
計	1名			

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名	称	設置年月日	所 在 地
	本社	昭和44年6月13日	〒177-0042 東京都練馬区下石神井4丁目6番14 03-5910-3550
計	1店		

9.業務の方法

- 1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
 - (1)不動産の種類 住宅、業務用ビル、商業施設
 - (2)不動産の規模 特に定めない
 - (3)不動産の所在する地域 首都圏及び国内主要都市
- 2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等。
- 3. 報酬体系は、投資総額の3~10%。 但し、報酬の金額及び条件等は、顧客と協議の上決定する。
- 4. 報酬の支払い時期は、契約締結時に50%、業務完了時に50%とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1 金融商品取引法第29条の登録	関東財務局長(金商) 第2700号	平成25年5月10日
②. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事 (5) 第78681号	令和2年6月23日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

- 1. 不動産の売買、賃貸及び管理運営
- 2. 損害保険 自動車損害保険責任保険の代理店の経営
- 3. 第二種金融商品取引業
- 4. 建築工事、大工工事、屋根工事、タイル、れんが・ブロック工事及び内装仕 上工事
- 5. 前各号に付帯する一切の業務

12. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は 出資の金額	割合	住	所
こやばし てるみち 小林 輝道	860株	80.4%		
いっぱんしゃだんほうじんえむて いーしー だいひょうりじこばや し てるみち	210株	19.6%		
一般社団法人MTC 代表理事 小林輝道				

13.役員の兼職の状況

	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
なし	